

誓 約 書

記

氏名

様式第7号(第6条第1号関係)

令和 年 月 日

常総市長 殿

誓 約 書

茨城県浄化槽設置事業費等補助金交付要項第6条第1号の規定により、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1 浄化槽法（昭和58年法律第43号）（以下「法」という。）第7条第1項の規定に基づき、浄化槽を設置及び浄化槽の構造又は規模を変更した場合は、水質に関する検査を受検すること。

2 法第10条第1項の規定に基づき、浄化槽の保守点検及び清掃を法令に定められた回数行うこと。

（1）保守点検

分離接触ばつ気方式、嫌気ろ床接触ばつ気方式、脱窒ろ床接触ばつ気方式

処理対象人員が20人以下は年3回以上 ☐

処理対象人員が21人以上50人以下は年4回以上 ☐

上記以外の場合（大臣認定型など） 年 3 回※以上 ☒

※維持管理要領書等に記載されている回数を記載してください。分からない場合はメーカー
もしくは浄化槽保守点検業者にお問い合わせください。
※多くの場合は年3回以上となっています。

（2）清掃

年1回以上

3 法第11条第1項の規定に基づき、毎年1回水質に関する検査を受検すること。

4 1、2及び3を実施しなかった場合は、補助金を返還すること。

以上

住所 水戸市笠原町 978-6

連絡先 029-301-1111

氏名 茨城 太郎